

会 議 記 録 (要旨)

会議名称	令和5年度第2回杉並区がん検診精度管理審議会	
日時	令和6年2月28日(水) 午後7時30分～午後8時50分	
場所	杉並保健所 3階 多目的室	
参加者	委員名	中山会長、青木委員、入口委員、奥村委員、原田委員、八木委員
	事務局	杉並保健所長、健診担当課長、健診係長、職員3名
会議次第	1 委員の委嘱 2 議題 (1)子宮頸がん検診へのHPV検査単独法導入に係る当面の方向性について 3 報告 (1)胃がん検診(胃部エックス線検査)二次読影の外部委託について (2)がん検診受診者への結果の説明・通知の期間について (3)がん検診精密検査受診率等の推移等について	

会議要旨

- 1 委員の委嘱
- 2 議題

(1)子宮頸がん検診へのHPV検査単独法導入に係る当面の方向性について

国は、30歳から60歳を推奨する対象年齢に設定したHPV検査単独法を令和6年4月から導入するとの決定をした。

これにより自治体は、30歳以上を対象に細胞診とHPV検査のいずれかを選択して実施することとなる。HPV検査を導入する場合は、20歳から29歳には従来通り細胞診を行い、30歳から切り替えることとなる。

また、令和6年度～8年度の杉並区総合計画・実行計画(案)におけるがん検診受診者目標数を確認した。子宮頸がん検診については、17,800人であり、従来の細胞診検査により目標設定している。

なお、液状化検体を使ったからといって精度がよくなるものではない。HPV検査単独法で利用する液状化検体と従来の細胞診検査で利用する直接塗抹法による検体は、ほぼ感度・特異度が同等である

更に、システム標準化については、がん検診等については、国から標準仕様書が示され、事業者が新システムの構築等の準備しているところである。しかし、特定健診等については、標準仕様書の初版の案が昨年末に示されたが、正式な標準仕様書はこれから示される予定のため、準備ができない状況である。

杉並区においては、がん検診等と特定健診等を一体的に実施しているため、システムも一体不可分であり、がん検診等を先(令和7年度中)に標準準拠システムへ移行し、特定健診等は準備が整い次第、後追いで移行するという事は困難である。

よって、がん検診等の標準準拠システムへの移行は、特定健診等の移行スケジュールに引きずられ、後倒しになる見込みである。国に、移行困難システムとして申請中である。

以上のことを踏まえ、HPV検査単独法については、拙速に導入するのではなく、十分な検討及び準備期間を経て、導入するものとする。

3 報告

(1)胃がん検診(胃部エックス線検査)二次読影の外部委託について

令和6年度から、胃がん検診(胃部エックス線検査)の二次読影は、東京都立がん検診センター等の日本消化器がん検診学会総合認定医に委託することを確認した。

(2)がん検診受診者への結果の説明・通知の期間について

令和5年度に実施するがん検診から、受診者への結果説明は、原則、4週間以内に行う、ただし、大腸がん検診については速やかに行うこと、としたことを確認した。

(3)がん検診精密検査受診率等の推移等について

がん検診精密検査受診率が、受診勧奨及び追跡調査の取組によって、年々上昇していることを確認した。特に、検診実施機関による受診勧奨後、区が再勧奨及び追跡調査を実施する前に、速やかに精密検査を受診している方が増加している。